

# 平成30年度糸島市地域包括支援センター事業評価票

記載日： 平成31年 4月 12日

(前原西)地域包括支援センター

参考 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(平成30年7月4日通知)  
厚生労働省「地域包括支援センターの設置運営について」(平成30年5月10日改正)

◆着眼点欄の選択基準◆

常に行っている。十分できている	A
行っていることが多い。概ねできている	B
行っていないことが多い。できていない	C

## I 業務推進の方針

(1)事業運営体制	着眼点	項目評価	市評価
①市が定める運営方針に沿って、事業計画を作成している	A	5	5
②担当圏域の現状やニーズを把握・分析し、重点事業を明確にしている	A		
③事業計画の策定にあたって市の担当者との協議し、その内容を反映している	A		
④職員(プランナーを含む)は事業計画に沿って事業を実施している	A		
⑤市の支援や指導を受け、センターの事業や業務の改善を図っている	A		
⑥年間を通じた計画的な広報活動により、センターの周知を図っている	A		
⑦事業報告書等は期日までに市へ提出している	A		
(2)職員体制	着眼点	項目評価	市評価
①3職種及びケアマネジメントを担当する職員を要支援者数等に応じ配置している	A	5	5
②センター長は業務を統括し、市やセンター間の調整を行っている	A		
③3職種の専門性を生かしたチームアプローチを実践している	A		
④職員は職種や経験年数に応じ、計画的に研修を受講している	A		
⑤3職種は事務局連絡会議に毎回出席し、協議内容を共有している	A		
(3)苦情対応	着眼点	項目評価	市評価
①苦情処理についてマニュアルを整備している	A	5	5
②苦情対応の責任者・担当者等を利用者に公表している	A		
③苦情内容や対応について記録し、保管している	A		
(4)緊急時の対応	着眼点	項目評価	市評価
①緊急時(災害時を含む)の対応についてマニュアルを整備している	A	5	5
②夜間・休日を含め緊急時の連絡体制を整備している	A		
③全ての職員が緊急時の対応方法を理解している	A		
(5)個人情報の保護	着眼点	項目評価	市評価
①センターの個人情報保護マニュアルを整備している	A	5	5
②個人情報保護マニュアルの内容を全ての職員が理解し、対応している	A		
③個人情報保護に関する責任者を明確にしている	A		
④利用者等から個人情報の開示を求められた場合の手続きを定めている	A		
⑤個人情報をセンター外に持ち出す場合の手続きを明確にし、履行している	A		
⑥相談者のプライバシーが確保される相談室等を整備している	A		
(6)法令等の遵守	着眼点	項目評価	市評価
①契約内容を確認し、具体的な業務を遂行している	A	5	5
②介護保険法や高齢者虐待防止法等、関係法令を遵守している	A		
③関係法令の改正等に応じ、業務マニュアル等を見直している	A		

1~5  
5段階  
評価

## II 具体的な業務

(1)総合相談支援業務	着眼点	項目評価	市評価
①高齢者やその家族の相談に対し、緊急性に応じ迅速に対応している	A	5	5
②市や介護事業者等の関係者からの連絡に対し、迅速に対応している	A		
③相談者の状況をアセスメントし、適切な支援につなげている	A		
④相談内容について、アセスメントや支援内容等も含め、記録している	A		
⑤相談内容によっては市への支援を要請し、連携し対応している	A		
⑥処遇困難事例の支援について、民生委員等の関係者と連携し対応している	A		
⑦処遇困難事例に対し、必要に応じ警察等の関係機関とともに対応している	A		
⑧家庭介護者への支援について、介護支援専門員等と連携し対応している	A		

## II 具体的な業務

(2) 権利擁護業務	着眼点	項目評価	市評価
①高齢者虐待通報に対して関係者から事実確認等を行い、市へ報告している	A	5	5
②成年後見制度等に係る相談に対し、活用につながるための支援を行っている	A		
③消費者被害について、消費生活相談センターや警察と連携し対応している	A		
④権利擁護に係る取組について、民生委員等へ情報提供を行っている	A		
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	着眼点	項目評価	市評価
①担当圏域における居宅介護支援事業所の従事者数等を把握している	A	5	5
②介護支援専門員の意見を踏まえ、研修開催計画を立てている	A		
③介護支援専門員から受けた相談内容を記録し、件数等を集計している	A		
④介護支援専門員のニーズに基づき、関係者との意見交換を行っている	A		
(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築業務	着眼点	項目評価	市評価
①担当地域内の保健・福祉・医療関係者と地域に係る課題の検討を行っている	A	4	4
②担当地域内の公民館や校区社協と協働し、事業を実施している	A		
③担当地域内の地区組織やボランティア等と連携し、事業を実施している	B		
(5) 地域ケア会議の充実	着眼点	項目評価	市評価
①地域ケア会議の開催計画を策定し、居宅介護支援事業所等に周知している	A	4	4
②自立支援型会議を開催し、個々の事例への対応策を明確にしている	A		
③処遇困難事例について、民生委員等事例に応じた助言者の参画を得ている	A		
④個別事例の積み重ねにより、担当地域の課題を抽出している	B		
⑤会議終了後、検討した事例の変化をモニタリングしている	B		
⑥会議終了後、報告書を作成し、出席者間で会議の内容を共有している	A		
⑦会議で設定した次回の協議日程に合わせ、再協議を行っている	A		
(6) 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	着眼点	項目評価	市評価
①自立支援・重度化防止等の方針を委託先の居宅介護支援事業所に周知している	B	4	4
②業務の委託先の選定は、公平性・中立性確保の方針に沿って行っている	A		
③委託した事例についても、三職種が関与し必要な支援を行っている	A		
④生活機能を評価し事後予測を行った上で、目標設定を行っている	A		
⑤インフォーマルサービスやセルフケアを含めたプランを作成している	A		
⑥介護予防手帳の利活用等、セルフケアを促す手法を活用している	B		
⑦モニタリングを行い、その結果を記録している	A		
⑧評価結果をケアプランの見直しに活用している	A		
(7) 一般介護予防事業	着眼点	項目評価	市評価
①担当地域内で行われている事業を把握し、対象者に案内している	A	5	5
②地域のニーズを把握し、特性に応じた事業を企画・実施している	A		
③担当地域内で行われているサロン等、介護予防事業に参加している	A		
④住民ボランティア等と連携し、住民主体の介護予防活動を支援している	B		
(8) センター以外が実施主体となる包括的支援事業	着眼点	項目評価	市評価
①圏域単位で行う多職種協働による事例検討会に主体的に参加している	A	5	5
②糸島メディカルカフェや病院等とともに医療との連携を推進している	B		
③地域ささえあい会議の立ち上げに対し、市社協と協力し支援している	A		
④認知症初期集中支援チームの一員として、役割を果たしている	A		
⑤認知症カフェやキャラバンメイトの活動に協力・支援を行っている	A		

## III 統一目標達成状況(平成31年3月末日実績)

目標項目	目標値	実績値
①地域ケア会議における検討事例数	108件	136件
②地域ケア会議への指定居宅介護支援事業所の出席回数	12回	15回
③地域ケア会議への第1号事業指定事業者の出席回数	6回	45回
④介護予防ケアマネジメント等の研修開催回数	4回	4回
⑤自立支援型地域ケア会議の開催回数	24回	32回
⑥要支援者から事業対象者もしくは自立となった者の数	27人	23人

※圏域内の要支援者数×0.1